

見本

転籍届

平成〇年〇月〇日届出

川崎市〇〇区長殿

受理 平成 年 月 日	発送 平成 年 月 日				
第 号					
送付 平成 年 月 日	長印				
第 号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	附票	住民票	通知

本籍	東京都 千代田区 神田 1丁目 1番地			
	かわさき たろう			
	川崎 太郎			
新しい本籍	川崎市 川崎区 宮本町 1番地			
おなじ戸籍にある人	筆頭者 (名) (よみかた)	(住所…住民登録をしているところ)	(世帯主の氏名)	住定年月日
	たろう	川崎市川崎区宮本町 1	川崎 太郎	
	太郎	"	"	
	配偶者 はなこ	"	"	
	花子	"	"	
	いちろう	"	"	
一郎	"	"		
じろう	"	"		
二郎	"	"		
番地番号	番地番号	番地番号	番地番号	
その他				
届出人 署名押印 生年月日	筆頭者 川崎 太郎 (川崎)	配偶者 川崎 花子 (花子)		
	昭和 40年 1月 1日	昭和 42年 2月 2日		

注意事項

- 署名は必ず本人が自署してください
- 印は各自別々の印を押してください
- 届出人が署名押印した印をご持参ください

※現在の本籍地以外の市区町村からの転籍の場合は必ず戸籍全部事項証明書(戸籍とう本)を1通添付してください

・他市区町村に転籍をすると…

- 死亡や婚姻・離婚等により、その戸籍から抜けた方は新しい戸籍には載りません
- 戸籍の附票は転籍してから5年経過すると廃棄処分になります
- 相続等、出生までさかのぼって戸籍が必要な場合に手続きが複雑になることもあります

・附票とは…その場所に戸籍を置いていた期間の住所の移り変わりを記載したものです
転籍も含め婚姻等で戸籍を新しくした場合は、その後の履歴しか記載されません